

なかよし保育室重要事項説明書

小規模保育事業設置者の表示

事業者の名称	ハッピーチャイルド株式会社
代表者氏名	武藤令子
所在地	さいたま市浦和区瀬ヶ崎2-16-5
電話番号	048-881-8996
定款の目的に定めた事業	保育所の経営

(1) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	・地域に応じた子育て支援を第一に、保育業務を遂行する。 ・収入に応じた適切な事業活動を行い、経費を大切に扱う。また、収支の明確さを常に維持し、健全な事業活動を展開していく。
運営方針	・保育を通して保護者と常に信頼関係を築き、園児、職員が連帯し、良き関係を保ち、園児の笑顔溢れる毎日を大切にすること。 ・園児の健康と安全を第一に、一人ひとりの個性や創造力、感受性、表現力を伸ばし、心豊かな成長を助ける保育。

(2) 提供する保育の内容

1 小規模保育事業所 なかよし保育室の概要	
名称	なかよし保育室
所在地	さいたま市瀬ヶ崎2-16-5
認可年月日	平成29年4月1日
電話番号	048-881-8996
FAX番号	同上
施設長氏名	武藤 令子
入所定員(年齢別)	「(6)乳児及び幼児の区分ごとの利用定員」のとおり
職員数	「(3)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業	延長保育
自己評価の概要	保育者のための自己評価は年2回、人格尊重・擁護・教育・職員としての自覚などの項目をチェック、評価します。別内容で給食調理員も年2回、実施します。
第三者評価の概要	埼玉県が指定した評価機関による事業評価はその時の園の運営状況に応じて受け、その結果を情報公開する方針です。また、第三者評価として保護者の方に施設評価アンケートを実施し、評価を受けていきます。

職員研修実施状況	さいたま市職員研修　さいたま市保育園連絡会研修			
嘱託医	・ファミリークリニック（浦和区瀬ヶ崎3-16-1　1階　☎ 048-881-7424） ・野村歯科クリニック（浦和区瀬ヶ崎2-2-8　☎ 048-882-0575）			
2　保育事業所の概要				
敷地	民有地の借地		面積	103.75　㎡
建物	鉄筋コンクリート造　3階建ての1階		延べ床面積	103.75　㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室	1　室	面積　50.45　㎡	調理室　9.44　㎡
	保育室	1　室	面積　16.84　㎡	調乳室は調理室と兼用
	幼児用トイレ	1　個		
設備の種類	保育室、調理室、沐浴室、幼児用トイレ、洗面所、事務室、冷暖房、空気清浄機、加湿器			
安全対策	事故発生防止委員会を毎月開催、遊具定期点検チェックし、その修繕など実施している。また、職員研修、安全、危機管理研修参加。			
	消火訓練及び避難訓練において不審者対応、安全な避難経路の確保など			
	あいおい日生損保保険株式会社　傷害保険、損害賠償保険加入			
その他	屋外遊戯場の代替場所　三島児童遊園（徒歩5分）　瀬ヶ崎2-16-15			
3　連携施設				
施設名称 1	社会福祉法人　なかよし愛育会　北浦和駅前保育園			
施設所在	さいたま市浦和区元町2-1-3　ライオンズプラザ浦和元町シティ3階　☎048-813-1177			
連携内容	相談、助言等の保育内容支援　卒園児の受け入れ枠一園児　1名確保する			
施設名称 2	社会福祉法人　祥和会　るい　保育園			
施設所在	さいたま市浦和区道祖土3-13-3　☎048-767-3839			
連携内容	相談、助言等の保育内容支援、			
施設名称 3	社会福祉法人　みんなぎ　ふらっと保育園			
施設所在	さいたま市緑区原山2-3-26　☎048-789-6655			
連携内容	相談、助言等の保育内容支援　卒園児の受け入れ枠一園児　1名確保する			
施設名称 4	社会福祉法人　彩光会　くまの子倶楽部三室保育園本館			
施設所在	さいたま市緑区三室496-1　☎048-875-6067			
連携内容	相談、助言等の保育内容支援　代行保育の提供（代替要員、園児保育依頼）			
施設名称 5	社会福祉法人　ことの葉会　浦和ひなた保育園			
施設住所	さいたま市浦和区上木崎7-9-1　☎048-799-2427			
連携内容	相談、助言等の保育内容支援、卒園児の受け入れ枠一園児　3名確保する			
施設名称 6	株式会社　愛優　保育所ちびっこランド瀬ヶ崎園			
施設住所	さいたま市浦和区瀬ヶ崎3-9-12　☎048-816-3814			
連携内容	相談、助言等の保育内容支援、卒園児の受け入れ枠一園児　1名確保する			

施設名称 7	社会福祉法人 ことの葉会 北浦和ひなた保育園
施設住所	さいたま市浦和区常盤9-21-9 ☎048-833-7777
連携内容	相談、助言等の保育内容支援、卒園児の受け入れ枠一園児 1名確保する
施設名称 8	学校法人 松の木学園 木の実幼稚園
施設住所	さいたま市浦和区木崎5-28-6 ☎048-866-1591
連携内容	相談、助言等の保育内容支援、卒園児の受け入れ枠一園児 10名確保する
4 年間保育計画	
組・グループ	保 育 計 画
0歳児	園外保育、製作、運動遊び、楽器遊び、誕生会、水遊び、身体測定、避難訓練
1歳児	同上
2歳児	同上
その他 (年間行事等)	親子遠足、七夕、夏祭、運動会、お楽しみ会、木崎中ふれあい体験、木崎中ミラクルワーク体験、節分、お祝い会、園外保育(秋・春弁当)
5 主な1日の保育スケジュール	
時 間	7:30～登園 9:30おやつ・主活動 昼 給食・午睡・おやつ 15:30自由遊び～お迎え
0歳児	同上
1歳児	同上
2歳児	同上
主なお散歩のコース 三島児童遊園、瀬ヶ崎3丁目公園、大東南公園 屋外遊戯場の代替に、近隣にある三島児童遊園、瀬ヶ崎3丁目公園、大東南公園などにお散歩に行きます。	
6 食事の提供について	
昼食・おやつ	・毎日、自園調理し園児に提供します。食材はタイヘイ食品(株)より搬入。 ・保護者の方へは、翌月の献立表を前月末日までにお配りします。 ・月曜から土曜の午前のおやつと土曜午後のおやつはは市販のものを提供しています。 また、土曜の給食献立は自園作成しています。
アレルギー等への対応	給食等に使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に「食材連絡表」をご記入し、提出してください。御相談の上、除去・代替食にするなどの対応を検討します。(例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など
衛生管理等	・給食施設設置届出はさいたま市保健所へ届出済みです。(平成29年4月12日) ・調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。 ・調理員は毎回、調理前に個人衛生点検表のチェックを行い、遵守します。 ・毎日室内清掃、消毒をし、衛生管理チェック表のチェックを行い、遵守します。

(3) 職員の職種、員数及び職務の内容 (B型)

職 種		常勤職員	非常勤職員	備考(例)
保育に従事する職員	施設長(保育士)	1		保育運営責任者です。
	保育士	4	5	保育士有資格者です。
	保育従事者		4	保育支援員有資格者です。
	保育補助者	0	0	
調理員			4	献立はタイヘイ食品(株)が作成
事務員			1名(保育支援員兼任)	その他事務長が従事

1 当施設の職員は勤務時間中、名札(職種・名字)の着用、明示は安全のために控えています。掲示板にて紹介してありますので、ご覧ください。

2 開所時間内には、小規模保育事業(B型)運営基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(園児数に応じて加配)し、保育に当たります。また、保育職員は年齢に応じた配置基準を下回らないよう配置します。

(4) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日～土曜日まで
開 所 時 間	月～土 7時30分から19時00分まで ※土曜日は予約制。時間は変動あり、要相談、(急な登園は園長携帯に連絡ください)
保 育 標 準 時 間	月～土 7時30分から18時30分まで
保 育 短 時 間	月～土 8時30分から16時30分まで
うち時間外保育時間	標準時間 18時30分から19時00分まで 短時間 7時30分から8時30分まで 16時30分～19時00分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始
休園となる場合	当園が保育業務を履行できなかった場合、特に不可抗力による場合は、休園になることがあります。(天災・火災・洪水・盗難・立入制限・天候・公衆衛生に関わる緊急事態・国または地方公共団体の行為または規制・電車が計画運休の場合等)

◇土曜の共同保育について

- (目的) 認可保育施設において土曜日の利用者が少ない場合、近隣の認可保育施設などが、連帯し、1か所の保育施設等での共同保育を実施することにより、保育士などの勤務環境改善などを図ることを目的にする
- ・実施保育施設と依頼保育施設は6か月間で場所を交代する。実施保育園へは送迎が必要となる。

実施園 なかよし保育室(4月～9月)	なかよしハッピー保育室(10月～3月)
依頼園 なかよしハッピー保育室(4月～9月)	なかよし保育室(10月～3月)

なかよし保育室 浦和区瀬ヶ崎2-16-5 ☎ 048-881-8996

なかよしハッピー保育室 浦和区本太4-10-2 ☎ 048-887-5581

(共同保育実施要件)

- ・保護者へ周知として、保護者説明、同意者を書面にて必ず得る
- ・保育施設の安全管理、保育中の事故防止に努める。給食の献立周知、アレルギー対応の配慮をする
- ・運営基準の遵守、職員配置は実施保育施設、依頼保育施設ともに、1名以上配置する
- ・実施保育施設の開所時間は11時間以上とし、緊急連絡先、責任者を明確にする
- ・協定書は実施保育施設と依頼保育施設とで締結する

(内容) ・年間保育計画 ・職員配置計画 ・緊急時の対応 ・苦情受付の対応 ・保育施設間の費用負担
協定書は設置者、施設長連名にて作成する

- ・園児の登園状況や園の感染症状況などにより実施場所の変更があります。また共同保育中止有り。

(5) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、さいたま市保育料徴収基準によります。

平成28年度さいたま市利用者負担額徴収基準額表(予定)

各月初日の利用児童の属する世帯の階層区分				利用者負担額(単位:円／月)	
階層区分	定 義			保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び保護者が里親である世帯			0	0
第2	第1階層を除き、前年度市町村民税（9月以降は当該年度市町村民税）の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯		0	0
第3		市町村民税均等割額のみの世帯		8,000	7,800
第4		市町村民税所得割課税額	48,600円未満	10,000	9,800
第5			48,600円以上 63,900円未満	12,500	12,200
第6			63,900円以上 97,000円未満	19,500	19,100
第7			97,000円以上 137,600円未満	33,000	32,400
第8			137,600円以上 169,000円未満	44,000	43,200
第9			169,000円以上 301,000円未満	55,000	54,000
第10			301,000円以上 397,000円未満	60,000	58,900
第11	397,000円以上		72,800	71,500	
※ 保育材料(共用遊具・絵本・消耗教材等)・おやつ代・昼食代・飲料代は月極保育料に含みます。					

2 ・随時の時間外保育料 30分 400円(兄弟姉妹の場合は人数分)
(標準保育時間 18:30~19:00 短時間保育 7:30~8:30 16:30~19:00 時間外保育料が発生します)
・帽子代 980円 ・連絡帳 1冊 180円 (1人1年間4冊程度)

3 上記2の金額は、全て消費税を含む金額です。

4 各月 保育料の 支払は以下の方法をお願いします。

現金払 (支払い期限:保育利用当月 末 日 まで 保育料袋は確認の為、職員へ手渡ししてください。)
銀行振込(支払い期限:保育利用当月 末日までに埼玉縣信用金庫大東支店をお願いします。お知らせ有り)
(保育料袋は確認の為、入金日を記入し職員へ手渡ししてください。)

(6) 乳児及び幼児の区分ごとの利用定員

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	計
定 員	3人	8人	8人	19人

(7) 小規模保育事業の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当なかよし保育室の利用は終了となります。また、地域型保育給付が支給対象外となつてから当施設を利用した場合、保育料とともに地域型保育給付同額を請求させていただくことになりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

登園時間について	お子様の毎日の生活リズムを整える為、9時までに登園してください。
欠席する場合 又は登園の時間が遅れる場合	当日欠席する場合、登園が遅れる場合は、9時までに連絡をお願いします。
お迎えが遅れる場合	原則として随時の時間外保育扱いとなります。必ず16時30分(短時間保育)18時30分(標準時間)までにご連絡をお願いします。お迎え者変更も随時連絡をお願いします。
緊急連絡カード・その他変更について	緊急連絡カードの各記載内容(名前、住所、勤務先や勤務時間、定休日、携帯番号、メールアドレス、緊急連絡順位等)に変更がありましたら、その都度連絡をお願いします。また、出産、育児休暇取得予定等も分かりましたら、お知らせください。
土曜日保育申込みについて	土曜日保育希望の方は玄関にある申込用紙に記入し、職員へお知らせください。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・RSウイルス感染症・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、受診先の指示に従って登園してください。感染力が強く、重症化する病気は感染を防ぐ為にもお家での安静をお願いします。又登園時に登園許可証明書の提出をお願いします。
体調不良の場合	お子様が体調不良の場合は受診をし、医師の指示のもと登園をお願いします。朝37.5度以上ある場合は登園をお控えください。また園で体調不良になった場合は(発熱37.5度以上ある場合等)連絡しますので、早めのお迎えをお願いします。
ケガについて	擦り傷、かみつき等は保湿剤「プロペト」を塗布、打撲は水や保冷材で患部を冷やし頭や顔など皮膚、口腔内、肩や肘などに異常が見られた場合は受診をします。受診の際は保護者へ連絡報告をします。家でのケガはケガの状態により登園してください
与薬について	医師が必要を認め、園児が処方を受けた薬に限り、与薬ができます。必要がある場合は必ず与薬依頼書に記入し、職員へ提出してください。(詳細は別紙参照)
嘔吐物処理について	嘔吐物は「嘔吐物の処理」のマニュアルに従って処理。(さいたま市保健所 食品衛生課作成)お子様の嘔吐物、下痢便が付着した衣類はそのままの状態です。二重のビニール袋に入れて持ち帰りになります。鼻血等血液が付着した衣服も同様です。
入園時に用意するもの	詳細はなかよし準備号参照
毎日持参するもの	詳細はなかよし準備号参照
ホームページなどでの写真使用について	当園で撮影した写真はホームページに掲載します。在園児保護者はパスワードにて、お子さまの保育中の写真をご覧いただけます。(パスワードは別紙参照)毎月末、保育の様子をご確認ください。
写真データについて	行事等で撮影しました写真データは、SNS等に投稿しないようお願いいたします。

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	医療機関 ファミリークリニック 金 完保様 (瀬ヶ崎 3-16-1 1階) ☎048-881-7424
	野村歯科クリニック 野村久美子様 (瀬ヶ崎 2-16-5) ☎ 048-882-0575
消防署(救急)	浦和消防署(さいたま市浦和区常盤 6-1-28) ☎ 048-833-1319
	木崎出張所 (さいたま市浦和区領家 4-21-20) ☎ 048-832-0119
警察署	管轄警察署名 浦和警察署 (浦和区常盤 4-11-21) ☎ 048-825-0110
	領家交番 (浦和区領家 6-27-9) ☎ 048-832-1005

(9) 非常災害対策

消防計画作成 (変更)	浦和消防署 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届書 平成29年6月14日届出 済		
届出書	氏名 武藤令子		
避難訓練	火災及び地震を想定した消火訓練及び避難訓練(月1回)を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・自然灯・ガス漏れ警報器		
避難場所	第1避難場所	三島児童遊園	第2避難場所 市立木崎中学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項(なかよし保育室の取組)

1	なかよし保育室の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。 ・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 ・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。 ・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。 ・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
2	児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告をします。 * 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するための研修を職員に受講させています。
3	毎朝受け入れの際、園児の視診を励行し、異変に注意して早期発見に努めます。 * 保護者と朝夕時、良きコミュニケーションを図り、保護者の悩み等の相談を聞いたり、対応していき、信頼関係を築いていくようにします。

(11) 前項目に掲げるもののほか、小規模保育事業の運営に関する重要事項

1 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育室からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見も頂く場としています。

2 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者代表者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

3 健康診断等について

健康診断	0歳児	毎年、2回、嘱託医が健診をします。歯科医師による歯科健診を年1回行います。健診の結果については、健診結果報告書を配布します。また、児童票(日々の成長記録)に記載、保存します。
	1歳・2歳児	毎年、2回、嘱託医が健診をします。歯科医師による歯科健診を年1回行います。健診の結果については、健診結果報告書を配布します。また、児童票(日々の成長記録)に記載、保存します。
	全職員	当施設の職員は、毎年1回、または採用時に健康診断を受診し、保育事業に支障がないことを確認しております。
身体測定	全乳幼児	毎月初旬に身長・体重測定を行います。結果については、毎月お知らせします。また、各児童票(日々の成長記録)及び身体測定表に記載、保存します。

※ その他、乳幼児の日頃の様子などでご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

4 賠償責任保険の加入

1事故	300,000	千円
1名につき	300,000	千円

5 保育内容に関する相談・苦情窓口の設置

(1) なかよし保育室相談・苦情担当

相談・苦情担当者	氏名	関根 美和（主任保育士）	電話	なかよし保育室	048-881-8996
相談・苦情解決責任者	氏名	武藤 令子（施設者、施設長）	電話	なかよし保育室	048-881-8996
第三者委員	氏名	星野 様	（役職）	民生委員	048-887-6150
		林 キミ子 様	（役職）	民生委員	048-886-6178
		坂本 ゆたか 様	（役職）	民生委員	048-628-6446
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。				

(2) 目安箱の設置について

保育室玄関に、園に対するご意見などを記入し、投函していただく為の目安箱が設置されています。
保護者代表や施設長、職員が確認し、内容を検討、解決していきます。